

経営工学コンサルティング契約のご案内

1. 契約の分類	内 容
A ; 単一技術・要素 B ; 複合技術・要素	個別装置又はシステムの要求機能の診断と改善の具現化に限定 個別装置又はシステムの要求機能の診断と改善・向上に係る 周辺技術の支援 / 指導を含む ・ 関連ノウハウの限定提供 ・ 国内外の関連業界の動向情報の提供 ・ 当該装置又はシステムの限定改良・改善指導
P ; 総合技術	主要契約技術に総合的に関連する事項を含む ・ 貴社の客先要求機能の整理整頓 ・ 基本設計支援、・ 製作設計支援、・ 予算、P / L 概算 ・ 工程管理支援、・ 研究、技術開発支援、・ 技術、技能指導 ・ 経営提言 ・ 関連ノウハウの全面提供、・ 関連ノウハウの収集提供 ・ 当事務所の保有特許、実用新案の優先提供 ・ 特許、実用新案の優先共同出願 ・ 国内外の関連業界の動向情報の提供 ・ 貴社の「技術顧問」名で、貴社の指示で行動することも含めます
2. 契約期限	
(1) プロジェクト期間 (2) 契約装置又はシステムの完成期間 (3) 日決め ; A , B 契約の基本契約のない場合 (4) 週決め (5) 月決め (6) 長期期間決め ; (6 ヶ月 , 1 年 , 自動継続)	
3. 契約方法	
(1) A 契約、B 契約の場合は、貴社のニーズが発生したときに、速やかに対応致するために、「基本契約」を期待します (2) P 契約には、基本契約を包含します (本契約は契約先数を限定します)	
4. 契約報酬及び経費	
・ (社) 日本技術士会の標準報酬を基準に置く ・ 成功報酬の並列設定を協議します ・ 「基本契約」の設定された場合の追加報酬は別途協議します ・ 交通費、宿泊費、調査に伴う直接支出費用は別途清算させて戴きます 「基本契約」を設定したお客様には、当事務所の公開する「技術資料」を遅滞なく送付致します	